

政府による夏季の電力需給対策の決定に伴う本県の対応について

エネルギー政策室

県では、平成23年度からこれまで、政府及び九州電力株式会社からの節電要請を受けて、福岡県緊急節電対策本部において、本県における節電の取組みを策定し、県民・事業者の皆様と一体となった無理のない範囲での節電の取組みを推進してまいりました。

皆さまのこれまでのご協力・取組みに対し、心よりお礼申し上げます。

このたび、政府は「電力需給に関する検討会合」において、今夏の電力需給は電力会社間の融通なしで電力の安定供給に必要な供給力を確保できる見通しであり、「節電要請は行わない」との方針を決定するとともに、需給ひっ迫への備えとして、産業界や一般消費者と一体となった省エネキャンペーン等を実施し、2030年度（我が国の長期エネルギー需給見通しの目標年度）に向けた徹底した省エネの取組みを進めていくことを決定しました。

これを踏まえ、本県では、今後、電力需給がひっ迫する事態となり、国等からの節電要請に基づいて対策本部による緊急の節電の取組みを行う場合を除いて、現在取り組んでいる「福岡県環境保全実行計画（第4期）」に従って、引き続き県が率先して省エネの取組みを進めていくこととしました。

県民・事業者の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、省エネの取組みにご協力いただきますようお願いいたします。